

令和3年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

1 附属機関の会議の名称 令和3年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会

2 開催日時 令和3年11月4日(木)午後2時00分～午後3時00分

3 開催場所 水戸市役所2階 大会議室

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員

原毅, 山本大, 中島貞子, 伊藤正, 磯崎和廣, 江幡弘, 武藤邦彦, 安藏秀彦, 川又一郎, 岩間けい子, 鈴木律子, 豊田光恵, 池田清美, 土屋和子, 萩谷慎一, 梅井尚美, 杉下赫子

(2) 執行機関

横須賀好洋, 田中誠一, 大久保克哉, 小林かおり, 荻沼学, 小園江雄一, 櫻井憲男, 鯉渕紀子, 美齊津諭代, 佐々木瑛, 落合良子, 新妻聡, 海老沢明子, 森田仲代, 川崎政聴, 古橋卓也, 小林真由美, 木村陽子, 松永悟史, 内堀仁美

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 報告事項(公開)

・水戸市の現状等について

(2) 報告事項(公開)

・計画の進捗管理(事業評価)について

(3) その他(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る) 0人

8 会議資料の名称

- ・資料① 水戸市の現状等について
- ・資料②-1 第7期計画の進捗管理(事業評価)について
- ・資料②-2 2020(令和2)年度実施事業評価(一覧)
- ・資料②-3 2020(令和2)年度実施事業評価(個票)
- ・参考資料① 介護保険事業等の実施状況について(平成30～令和2年度)

- ・参考資料② 第7期計画における進捗状況について（平成30年～令和2年度）
- ・参考資料③ 令和3年度水戸市介護人材の確保に関する事業所実態調査結果報告書

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻となりましたので始めたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから令和3年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。はじめに、開会にあたりまして____より御挨拶を申し上げます。

【執行機関】

皆様こんにちは。本日は御多用の中、水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から本市の高齢者福祉、介護保険事業の推進に格段の御支援、御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。当初、8月に開催予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けまして、延期とさせていただき、本日開催する運びとなったものでございます。

この高齢福祉専門分科会につきましては、水戸市社会福祉審議会専門分科会の一つであり、高齢者の福祉に関する事項を御審議いただくもので、昨年度におきましては、令和3年度から令和5年度を計画期間とする、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について御審議をいただき、改めて感謝申し上げる次第でございます。

今後、さらなる高齢化の進行が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立し、健康な生活を送ることができる、水戸ならではの地域包括ケアシステムを構築していくことが重要であると考えております。そのため、地域で支える生き生き健康とあんしん長寿を基本理念とした、本計画の施策の着実な実行と、適切な進行管理に努めているところでございます。

本日は、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和2年度の進捗状況等について、御報告させていただきます。委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただければと考えております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【司 会】

続きまして、本分科会の会長であります、____会長より御挨拶をいただきたいと思ひます。____会長、よろしくお願ひします。

【会 長】

皆さんこんにちは。昨日今日とすごく天気が良く、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は高齢福祉専門分科会ですが、介護保険の話と、高齢者の施策についてのお話でございます。水戸の介護保険の対象者はすごいです。他の国や県に比べると、高齢化率を抱えるにもかかわらず、介護度が低いです。だから年をとっても元気に動けるといふ、高齢者が多い。これはやはり今まで水戸市でやってきた高齢者に対

する施策の賜物だと思えます。これをますます水戸方式、きっちりと高齢者のために、進めていただけるように、皆様の御協力と、忌憚のない御意見をいただきながら、会議を進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

【司 会】

ありがとうございました。それでは議事に入る前に、新しく委員に就任される方の御紹介をさせていただきます。

____委員の後任として____様。____委員の後任として____様にお引き受けいただくことになりました。一言ずつ御挨拶をお願ひしたいと思えます。

【____委員】

____の副会長をやっております、____と申します。現在色々な市町村へ行っておりますが、水戸に住んでおりますので御協力したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司 会】

続いて、____様よろしくお願ひいたします。

【____委員】

水戸市議会から選出された____と申します。所属委員会も、文教福祉委員会でございます。皆様のお話を伺いながらいろいろ勉強させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司 会】

ありがとうございました。続きまして本日の定足数の確認をさせていただきたいと思えます。審議会条例第6条第1項の規定では、委員の2分の1以上の出席で会議が成立することとなっております。本日は17名の委員に御出席いただいております、定足数を満たしておりますので、御報告させていただきます。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、高齢福祉専門分科会議員名簿、水戸市社会福祉審議会条例、資料①水戸市の現状等について、資料②-1 計画の進捗管理（事業評価）について、資料②-2、2020（令和2）年度実施事業評価（一覧）。資料②-3、2020（令和2）年度実施事業評価（個票）。

続いて本日配付の参考資料でございます。参考資料①介護保険事業等の実施状況について（平成30年～令和2年度）参考資料②第7期計画における進捗状況について、参考資料③令和3年度水戸市介護人材の確保に関する事業所実態調査結果報告書、資料については以上となります。お手元でございますか。

それでは議事に入りたいと思えます。議事進行につきましては、審議会条例第7条の規定により会長が議長となることとなっておりますので、____会長より議事進行をお願ひいたします。

【会 長】

ただいま事務局から説明がございましたように、議事進行を務めさせていただきます。スムーズな議事が進行できますよう、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、この分科会は、「水戸市附属機関会議の公開に関する規程」により公開することになっておりますので、その旨御承知おきをいただきたいと思います。また、同規程第7条より、分科会の会議録を作成し、2名の方から署名をいただくことになっております。今回の本日の会議録の署名につきましては、__委員さんと、__委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事次第に従い進めていきたいと思っております。まず、(1)水戸市の現状等について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

はい、どうもありがとうございます。水戸市の現状等についての御説明でした。この件に関しまして御意見、御質問がある方は、挙手の上お願いいたします。

それでは続きまして、(2)計画の進捗管理、事業評価についてです。こちらは1から4までの基本方針がございしますが、基本方針ごとに質疑の時間を取りたいと思っております。それでは(2)計画の進捗管理について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

ありがとうございます。ただいまの御説明、基本方針1、介護予防と生きがいがづくりの推進ですね。ここについてはいろいろな施策の説明がございました。その結果についての評価、そして今後の取組ということでございます。これに関しまして御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

では次、基本方針2の方の説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

はい、ありがとうございました。基本方針2、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現についての説明、それに対する施策の説明です。これに関しましての御質問や御意見ありますでしょうか。

法人後見人に関して質問があります。目標を20数件と掲げていますが、どれくらいの必要があるのでしょうか。__さんいかがですか。

【___委員】

目標に関しましては、成年後見等のPRといたしますか、住民説明会や相談会の実施など、今年の後半に向けて実施する予定です。そういう中で、法人後見の必要性を十分に広報して、我々としては目標達成に向けた施策をどんどんやっていきたいと思っております。

【会 長】

わかりました、どうぞよろしく願いいたします。その他ございませんか。

ないようですので基本方針3，認知症施策の総合的な推進についての説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

はい、ありがとうございました。認知症施策の総合的な推進についての説明でございます。ここについての説明について、御意見、御質問ございますか。

【___委員】

1つ前に戻って申し訳ございません。先ほど後見人の話があった時に思い出したのですが、先だって御住職から相談があって、檀家さんが後見人制度について教えてほしい、相談に乗ってほしいという話があったそうです。その方はお一人住まいとのことで、まずは社会福祉協議会の権利擁護や、日常サービス支援の方が先ではないか、ということをお住職にお伝えしました。

それからの話の後見人制度なので、私も分かっていないのですが、社会福祉協議会の方で、権利擁護や日常生活支援、後見人、その辺りを一般の方に御周知いただくとありがたいという意見です。

【会 長】

ありがとうございました。___さんどうぞ。

【___委員】

ただいま貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。確かに言われますように、成年後見の前段として、自立支援の方法がございます。そういった枠組みを十分PRしながら、全体的なフォローといたしますか、それが足りないってことにつきましては、今後、成年後見制度自体やその枠組みを含め、住民説明会や相談会を実施していく中で十分説明をさせていただきます。ありがとうございます。

【会 長】

はい、ありがとうございます。後見人制度より前の話のことで、御尽力いただければとの御意見です。

それでは他に御意見ございませんか。なければ、基本方針4，介護・福祉サービスの充実についての説明を

お願いいたします。

(事務局説明)

【会長】

はい、どうもありがとうございます。基本方針4、介護・福祉サービスの充実についての説明でございます。これに関しましての御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

【___委員】

まずは43番の介護人材の確保のところですが、介護職員処遇改善加算が実施率90%を目標のところ、82%に留まっている。このあたりの理由について説明がありましたが、これが上がってこない要因について御質問させていただきたい。あと、広報みとにアクティブシニアの介護助手を養成していくということで「ちいすけ水戸」が掲載されていますが、実際の参加者がどのくらいいて、事業所で働く人が出てきたのか、このあたりを教えていただけるとありがたいです。

【執行機関】

それではまず一つ目の御質問に対してお答えいたします。処遇改善加算率が伸びていないというところにつきましては、こちら事業所単位での取得するものではございますが、事業者さんとしてやはり、加算を取得する条件等を求めるのは難しいということで、事業所さん自体があまり取りたくないというところがありまして、伸びていないところでございます。

介護人材の方の質問につきましては、こちらは昨年度実施した全4回に対して67名の参加がございました。その内、9人の方が介護助手として誕生しております。

【___委員】

ちょっと処遇改善のところで条件がいろいろ、これはお金が国から出るのでしたか。そのための条件というのが、やはり厳しいのでしょうか。どういう条件が必要なのでしょう。

【執行機関】

細かくいろいろ定められておりまして、書類を揃える部分もいろいろ大変という意味ではあるのですが、それについては県や水戸市からも、委託されている事業所の社会福祉士さんが、事業所に出向いてその事務手続きのやり方等を御説明して、こういうふうによれば取れますよ、というような案内はしてくれているのですが、そこまでしていただいてもやはりうちでは無理です、ということで事業所で取らないパターンがございます。

あとは医療の方で、看護師さんと同じように、その社会福祉法人や大きな法人は、学校を経営していたり、病院を経営していたり、介護の施設を経営しているということで、いろいろな業種があるのですが、看護職等の金額より、処遇改善を入れることによって介護施設の事業者さんの賃金の方が上がってしまって、反発が出るというのもあるようです。そのためうちは取りません、という法人もございます。

水戸市は何回もその辺は、頑張って取ってくださいと推進してきたのですが、やはりうちでは無理です、と言

われてしまって、現在 82%で止まっている状況になっております。今後も推進していくのは変わりませんので、これからも手続の説明をしていきたいと思っております。

【会 長】

ありがとうございました。____委員さんどうぞ。

【____委員】

____の____です。まず、常にこの介護人材の確保というところでは、現状難しいということは皆さん認識があることだと思います。

今指摘があったように、処遇改善加算が取れないというところが、介護人材の確保に繋がるかというところではないでしょうし、必要な介護人材を確保するための具体的な取組ということで、いくつか挙がっていますけれど、これをやったから数がどれくらい改善したのか、ということの方が重要で、取組をやりました、目標数を実施できましたよかったですね。ただ、介護人材は集まっていません、状況は変わりませんというところが問題だと思います。何かこう、問題のすり替えのようで、私は切羽詰まった状況をたくさん見ているものだから、このAという評価。Cという評価で片付けていい話なのかどうかということも気になるのですが、いかがでしょうか。

【執行機関】

確かに市の単独の力で介護人材が少ないという状況を打破する、というのはなかなか難しいです。茨城県は東京都並に介護人材の有効求人倍率が5倍を超えているという、特殊な地域であるということもありまして、その中でいかに市町村行政の中でやれることはとりあえずやろうと。そういう意味で今回「ちいすけさん」という話も始まりました。

私どもはこの処遇改善加算をしっかりやって、やはりお金ですから、それはしっかりやっていくと、これも国の方でもまだまだ足りないだろうと、比較すると月額で7万円程、介護職の給料が少ないというようなお話があります。国もその辺を考えて進めていくというような報道もございますので、そこを踏まえながら私どもも進めるとともに、例えば今いる方が辞めない事業所やサービス、そういうものになっていただきたいということで、啓発のセミナーや、あとは市民の方や、介護の職に携わろうという人に、実際に介護のこういうお仕事をしているんですという、生の姿をお伝えしながら、偏見ではないですが、そういう物を取り払いながらやっていこうとしております。

これをやれば絶対大丈夫というものはないですが、できる範囲の限りのことは尽くしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

【____委員】

水戸市で多いサービスと少ないサービスがあり、特に訪問介護などは数がマイナスと出ていますので、そういったところにも目を向けた何かしらの広報活動や、研修といった計画を取り入れていただけたらいいのかなと思います。

あとは研修だけではなく、訪問介護なら訪問介護の事業者、ヘルパーさんがどうしたら働きやすくなるのかというのも、水戸市としてアドバイスができること、あとは補助金ということではなくても、例えば、以前に私が出席した定期巡回の会議の中で出た内容としては、障害のある方や、親子で生活していて共倒れになってしまって、鍵が開けられなくて困ったといった話があったときに、水戸市が手助けをすることで働きやすさを改善できたり、利用者の保護に繋がられることがあるのであれば、少ないお金で効果がある施策みたいなのところも考えられるんじゃないかなと思うので、そういったところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

【会 長】

はい、よろしくお願ひします。

【執行機関】

私どもも、本当にできる限りのことはしたいと思っておりますし、やはり現場の声をよく聞いて、連携をしながらやるということが大事だと考えております。今月も3回ほど、業界の事業者さんと意見交換会を予定しておりますので、そういった場を活かしながら、事業者さんの声を行政に生かしていきたいと思っております。以上でございます。

【会 長】

よろしいですか。いずれにしても人材確保ですね、非常に大事でございます。確実に人口減少の一途をたどっておりますので働き手がなくなる。これはどんな業種でもそうですね、我々医療協会の看護師もそうです。

【___委員】

最後に1個だけ、確認させていただきたいのが、10 ページ 36 番の職能団体との連携によるケアプランの点検数ですが、2020 年度 23 件で今回Cという評価で、実地での指導 23 件と、書面での添削が 17 件と記載があるので、ここを合算できないかと思ったのですが、事業所の重複があるのでしょうか。

あと、書面での添削は点検には入れないで、あくまで実地指導によるものをカウントする、というようなお考えなのかというところをお伺ひしたいと思ひます。

【会 長】

はい、どうでしょうか。

【執行機関】

書面での添削は昨年度から始まった事業となっております、基本的にはこの実地指導で回っている事業所の方のケアプラン点検時に、実地指導の方は職能団体さんと一緒にやらせていただいております、添削の方は同行している介護保険課の職員が見ている形になっております。

ケアプラン点検の方は、そうですね。通常回っている事業所の中で、23 事業所の中の、11 事業所と被っており、昨年からは始まった事業なので、今回その方は入れないで、やらせていただきました。

【___委員】

これは書面での添削ですと、事前の指導には至らない部分があると思うのですが、書面だけだと難しいでしょうか。オンラインによる、ということで今後やられていくということなんですが、コロナに左右されないという意味では、書面での添削意義が大きいのかなと思ったところです。

【会 長】

はい、どうぞ。

【執行機関】

ケアプラン点検ですが、___委員様にも専門委員として参加していただいているものなんですが、基本的に1事業所を1つのケアプランについて対面で指導を行います。1事業所で複数のケアマネージャーさんがいらっしゃるケースがありますので、議題に上がったケアプランについては、他のケアマネージャーさんの分は添削で行っている、ということです。

ケアプラン点検については、新型コロナウイルスの影響を考慮して、少し先走って中止してしまったのですが、実際にやってみたところ、リモートで全く遜色なく行えるということが今年度わかりました。なので、現在は問題なく行えるようになっておりますので、これについては御心配いらないかと思えます。添削については、たまたま、1事業所につき1プランだけを対面で行うので、その他のケアマネさんのケアプランを添削で行うという形でございますので、御理解をよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

【会 長】

ありがとうございます。その他ございますか。なければ、2進捗管理については終了いたします。

3番、その他ございますか。

【___委員】

少し今日の議題と外れるかもしれないのですが、この8月から介護保険の補足給付が見直されたというのは、介護業界の方は御存知だと思いますが、特に所得区分が第3段階の②に該当する施設入所者の方、毎月22,000円の負担増になってきていますよね。あと、短期入所で所得区分に応じて1日あたり200円、収益から650円負担が増えるというようなことが出ていますよね。こういったことについて影響や、実際に水戸市の方では把握はどのようにされておりますか。

【会 長】

はい、どうぞ。

【執行機関】

この件については施設の入所，もしくは短期入所時の食費居住費の軽減のことを言っていらっしゃいます。

これについて市町村ではどうしようもなく，国により法律で定められたものです。要するに収入，又は資産収入及び資産がある一定を超えた場合に，これまでも1割負担，2割負担，3割負担ということで，負担増を求めさせていただいたわけですが，食費居住費につきましても今年の8月1日から区分を多くしまして，高所得の方には高負担というような流れでやらせていただいております。

こちらにつきましては，全利用者の方には御通知いたしまして，所得に合った段階の御通知を差し上げており，特に苦情はいただいておりますませんでした。やはり収入の高い方が高負担になるという状況でしたので，その部分については，御納得いただいたのかなというふうに考えております。

以上でございます。

【会 長】

他にございませんか。

【___委員】

計画の進行管理体制としてPDCAサイクルで実施していくということで，議事（2）の昨年度の実施事業評価について，今回個票出させていただいて説明をしていただきました。どうもありがとうございました。

今回の個票の一番右側の今後の方針というところですが，既存の取組を継続していくということは，今確認する限りで第8期のところに記述はあるので，それはもう問題ないなというふうに思っておりますが，新たな取組というところで，この第8期の計画の中にマル新と，新規事業という形で書いてあるものもあれば，書いてないものもあります。

この今後の方針の新たな取り組みで，このマル新の新規事業に書いてないものについては，今後どのような形で実施していくのかというところが，不確かなまま，説明が終わってしまいました。毎年であれば第8期の計画内というか，3か年なので，その中で計画を見直していくと。

今までだと，計画を作ったらそれ自体を変えるということはしてこなかったと思うんですね。この冊子自体を。だけど，例えばこのPDCAってのは，数年前にいきなり国がね，やるってことで始まったんですけど，Aのアクションでは，予算または計画の見直していうのが入っていて，このあたり今後水戸市としては，どのように，されていくのかなというところで，今答えて欲しいとか，そういうことではないんですが，なんかすごくPDCAになって大変だになっていうのがありましたので，そういう形で発言させてください。以上です。

【執行機関】

確かに計画書は3年に1回作成すると法律で定まっておりますし，水戸市の庁内においてもやはり3年に1回で庁議という意味決定の最高機関がありそこで決めるものです。

ですがやはり時代というのは結構動きが早いものでして，3年ごとでいいのかという，私どもの考えもありまして，そういうわけで今回，この今後の方針については計画に書いてあるものについては，それに捉われるこ

となく、新たなチャレンジをしていこうというふうに考えております。

そういうもので、新たなチャレンジをしていくものについては、この今後の方針というところに入れてございます。ただ計画書は3年に1回なので、変えることはできませんが、水戸市としてはどんどんチャレンジしていくものは増やしていこう、というスタンスでやらせていただくという趣旨で、こういう形になっております。新しい今後の方針で確定した事業等については次の9期計画に、マル新事業ということでまた追加されていく、というふうにイメージしております。

【会 長】

その他ございませんか。なければ、長時間にわたり協議いただき、誠にありがとうございます。以上をもちまして、本日の分科会は終了となります。

同時に本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。議事進行に皆様御協力いただきまして誠にありがとうございます。

【司 会】

それでは____会長議事進行ありがとうございました。それでは最後に、今後の分科会の日程について御報告させていただきます。今年度分科会の開催は今回のみの開催となりますので今回で終わりでございます。

来年度につきましても、第1回の開催時期は10月ごろを予定しております。詳細につきましては改めて御通知させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。